

給されません。

障害児福祉手当

著しい重度の障がいのため、日常生活において特別の介護を必要とする20歳未満の方に支給します。施設などに入所している場合や、障害年金などの給付を受けることができず、支給されません。

【詳細】区役所(1階)の保健福祉課

児童扶養手当の手続きを

①父母が離婚・不明 ②未婚 ③父が死亡・重度の障がい・生死不明・1年以上児童遺棄・1年以上拘禁の状態、父親と生計を同一にしていないう児(18歳に達した年度末までの間に児童が20歳未満の心身障がい児)を養育している母親または養育者に支給。ただし、所得が制限額を超える方は支給が停止されます。

【詳細】区役所(1階)の保健福祉課

発達障がいを考える

映画「マラソン」の上映と、映画評論家を交えたトーク。

【所定】3月3日(土)午後1時～4時 道新ホール(中央区大通西3)。700人。

※2月1日(木)から精神保健福祉センター(中央区大通西19 WEST19内)、区役所などで配布する整理券が必要。

【詳細】市コールセンター(22) 4894

児童手当・特例給付

2月期(10月～1月分)の手当は2月13日(火)に指定の金融機関に振り込まれます。

なお、児童手当・特例給付に該当する方(所得が一定額未満で、小学校修了前までの児童を養育している方)で、まだ申請をしていない方は、早急に手続きをしてください。認定された場合は、手続きしただけから手当が支給され

ます。

また、特例給付受給者で年金の加入状況に変更(退職、転職など)があった方は、受給資格が消滅する場合がありますので、必ず届け出てくださいます。届け出が遅れた場合、手当をお返しいただくことがあります。

【詳細】区役所(1階)の保健福祉課

精神療養講座

精神障がいのある方の自己対処力回復法を紹介します。

【所定】2月17日(土)午後2時～4時 WEST19(中央区大通西19)。

【詳細】市コールセンター(22) 4894

思春期精神保健講演会

「あたりまえ」の子育てと発達障がい支援。

【所定】3月9日(金)午後6時～8時 WEST19(中央区大通

西19)。400人。

【申】FAX。上欄必要事項を記入し、3月7日(木)までに市コールセンター(FAX(22) 4894)へ。(抽選)

【詳細】市コールセンター(22) 4894

家庭医学講座

講演終了後に個人相談コーナーを設けます。

【内】肺癌の予防と早期発見。2月24日(土)午後1時30分～3時30分。

【所定】医師会館(中央区大通西19)。

【詳細】地域保健課(21) 2306

特別養護老人ホームの開設

施設名「開設予定」信寿園(中央区南8西10)。7月1日(日)。

【対】札幌市の介護保険被保険者で日常生活に常時介護を必要とする要介護1以上の方22人。【採】要介護度に応じた負担のほか、食事代、居住費など。

難病医療相談会



【申】2月13日(火)から市役所3階高齢福祉課、区役所などで配布する申込書を3月31日(土)(必着)までに持参、送付。審査あり。

【詳細】高齢福祉課(21) 2976、開設準備室(85) 7111

【内】筋萎縮性側索硬化症。

【所定】3月10日(土)午後1時30分～4時。北海道難病センター(中央区南4西10)。

【対】患者の方とその家族100人。

【申】2月12日(木)から北海道難病連へ。(先着)

【詳細】北海道難病連(512) 3233

広告欄